別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成30年11月９日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成30年９月18日午後３時まで

③　入札の締切　平成30年11月９日午後４時まで

④　開札日時　平成30年11月16日

①工事　国道45号　宮古北地区舗装工事　午前11時00分

②工事　国道106号　磯鶏地区舗装工事　午後１時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成30年10月24日まで）

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度において日本中央競馬会の競争契約（建設工事、測量・建設コンサルタント等）の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 30 年８月 29 日

日本中央競馬会施設部施設総務課長

植田嘉奈子

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

１　業種区分　競争参加資格を付与する業種は次のとおりである。

⑴　建設工事　①土木一式工事　②建築一式工事　③電気工事　④管工事　⑤鋼構造物工事　⑥ほ装工事　⑦しゅんせつ工事　⑧塗装工事　⑨防水工事　⑩内装仕上工事　⑪機械器具設置工事　⑫電気通信工事　⑬造園工事　⑭さく井工事　⑮水道施設工事　⑯消防施設工事

⑵　測量・建設コンサルタント等　①測量　②建築関係コンサルタント　③土木関係コンサルタント　④設備関係コンサルタント　⑤地質調査業務

２　申請時期　建設工事・更新業者については、平成30年９月３日（月）から平成30年10月19日（金）までとする。また、建設工事・新規業者及び測量・建設コンサルタント等については、平成30年10月１日（月）から平成30年10月19日（金）までとする。

なお、これ以降も随時申請は受け付けるが、平成31年当初からの資格付与が間に合わないことがある。

３　申請書の入手方法　日本中央競馬会のホームページ上の競争参加資格審査申請書及び記載要領ファイルよりプリントアウトして入手する。

アドレス　http://company.jra.jp/etc/etc01/02/index.html

４　申請の方法

⑴　申請書の作成に使用する言語　申請書の作成に使用する言語は、日本語とする。

なお、その他の書類で外国語により記載のものは、日本語の訳文を付記もしくは添付すること。

⑵　申請書の提出方法　建設工事・更新業者については、本会から別途書類を送付するので、その書類も含めて下記の申請書類を郵送にて提出すること。なお、書留は不可とする（期限は平成30年10月19日必着）。

・　建設工事・更新業者の提出書類

イ　平成31・32年度競争参加資格審査申請書（建設工事・更新業者）

ロ　工事経歴書

ハ　会社登録票（別途送付の書類）

ニ　総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成29年３月20日以降のもの。）

ホ　経常建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体で参加を希望する業者のみ。なお、経常企業共同体で参加を希望する場合、構成員単体での参加はできない。）

建設工事・新規業者及び測量・建設コンサルタント等については、下記に掲げる申請書類を郵送にて提出すること（期限は平成30年10月19日必着）。

・　建設工事・新規業者の提出書類

イ　平成31・32年度競争参加資格審査申請書（建設工事・新規業者）

ロ　工事経歴書

ハ　営業所一覧表

ニ　総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成29年３月20日以降のもの。）

ホ　経常建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体で参加を希望する業者のみ。なお、経常企業共同体で参加を希望する場合、構成員単体での参加はできない。）

・　測量・建設コンサルタント等の提出書類

イ　平成31・32年度競争参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

ロ　測量等実績調書

ハ　技術者経歴書

ニ　営業所一覧表

ホ　登記簿謄本（申請者が法人の場合）又は身元証明書（申請者が個人の場合）

ヘ　登録証明書等

ト　財務諸表類

５　有資格者としない者

⑴　契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者。

⑵　申請書及び審査に必要な書類について故意に虚偽の記載をした者、またはこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者。

⑶　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者。

⑷　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）

一　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

二　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

三　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑸　共同企業体で、その構成員に⑴⑵⑶⑷に該当する者を含むもの。

６　有資格者としないことがある者　次の⑴から⑹までに該当する者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む）で、その事実があった後、３年以内の定められた期間を経過しない者。

⑴　契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正な行為をした者。

⑵　公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者。

⑶　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。

⑷　監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

⑹　共同企業体で、その構成員に⑴から⑸までの各号の一に該当する者を含むもの。

７　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は、日本中央競馬会の競争参加資格の設定及びその公示等に関する基準及び等級の格付基準により行なう。

８　資格審査結果の通知　競争参加資格審査結果通知書を郵送することにより通知する。

９　資格の有効期間　平成31年１月１日から平成32年12月31日までとする。また、上記２のなお書きにより申請した場合は、資格を付与された時から平成32年12月31日までとする。

10　申請書の提出先（郵送先）及び問い合わせ先

〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１

日本中央競馬会　施設部施設総務課　ＴＥＬ 03―3591―5251（代表）

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 30 年８月 29 日

国立研究開発法人理化学研究所播磨事業所

研究支援部長　反町　耕記

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　28

○31 播磨第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等物品及び数量　理化学研究所播磨地区で使用する電気　一式